



【INDEX】

<消費者トラブル注意情報>

1. **薄毛治療(AGA治療)**に関する相談が増加しています
～AGA治療にはクーリング・オフが適用されません～
2. **水回りの修理サービス**で**高額請求**

<講座の募集>

【出前寄席】

～消費者トラブルの手口と対策を落語で学ぶ～『悪質商法にご用心!』

【出前講座】

～身近な暮らしに関わる講座～『仕事や家庭に役立つ「整理収納」講座』

【出張講座】

～消費生活相談員による被害防止講座～『消費者トラブルに注意!』

【消費生活講座】

～消費生活に関する講座～

『大量廃棄される衣類の裏側に迫る!—私たちが今すぐできること!』

<消費者トラブル注意情報>

1. **薄毛治療(AGA治療)**に関する相談が増加しています
～AGA治療にはクーリング・オフが適用されません～

◆◆◆相談事例◆◆◆

ネット広告に「無料カウンセリング」とあったAGA専門のクリニック。3日前、カウンセリングを受けるだけのつもりで出向いたところ、早く治療したほうがよいと服薬1年間と注射4回コースの治療を勧められ、総額約100万円の契約を結んだ。その日のうちに頭皮へ注射をし、薬を一月分処方された。よく考えると高額で支払いが不安なのでクーリング・オフしたいが、可能か。(20歳代男性)



◆◆◆ココに注意!◆◆◆ 東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ **AGA治療は、クーリング・オフできません。** 事前によく調べてから契約しましょう。AGA治療の契約に関する相談が増加しています。最近では若者や女性からも相談が多く寄せられるようになりました。

AGA治療は特定商取引法の指定役務に該当しないため、クーリング・オフできません。また、各クリニックが独自に価格設定できる自由診療であるため、同じ治療内容でも支払額に大きな差が生じたり、中途解約時の解約料が高額になる場合もあります。

★ カウンセリング時には、治療内容等だけでなく、契約内容についても納得できる説明を受けてから契約しましょう。

カウンセリングを受ける際には、治療内容とその効果やリスク、服薬の有無や副反応だけでなく、契約内容や中途解約の条件などについても十分に説明を求めましょう。例えばホームページに「効果がなければ返金保証」と記載があっても、細かい条件が付されていて、

対象外となることもあります。



また、無料カウンセリング後に「今日中に契約したら安くなる。」などと**勧誘されても、その場で契約することは極力避け、しっかり検討してから契約しましょう。**

即日施術を勧められる場合も要注意です。特に薬については、体に合わなくても返品・返金ができないケースが多いので、長期間の処方 avoided ほうが良いでしょう。

★ **トラブルが生じたら、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。**

強引な勧誘を受けたり、解約する際にトラブルになった場合は、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。お近くの消費生活センター局番なし188(消費者ホットライン)

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください>

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/tsuho/>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。

(出典)消費生活に関わる東京都の情報サイト

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/sodan/kinkyu/20230731.html>

.....

2. 水回りの修理サービスで高額請求

トイレの詰まりや水漏れなど水回りの修理サービスで、高額請求を受けたというトラブルが増えています。ネット上の広告で「水回り修理 950 円～」など安い価格が表示されたサイトの修理業者に依頼したところ、実際は数十万円の修理代を請求されたなど、広告と実際の請求額が大きくかけ離れている事例が目立ちます。

15万円も払わされ、水漏れは直らず…

◆◆◆事例◆◆◆

トイレの水漏れに気づき、ネットで「950円～」と広告していた修理業者に連絡した。「3万円を超えることはない」と言うので依頼したが「ひどいサビだ。このままにすると数百万円の修理が必要になり、大変なことになる。今修理すれば15万円」と言われ、高額だと思ったが、不安になったので契約した。作業員が帰った後、トイレを確認すると床が水浸しになっていて、水漏れは直っていなかった。



◆◆◆トラブルが生じる前の確認・準備が大切◆◆◆

焦って冷静な判断ができなくなる前に、信頼のおける事業者の情報を調べておくで安心です。たまたま**ネットで見つけた事業者の安価な金額表示をうのみにせず**、日頃から地元の工務店や管工事組合のほか、自治体の事業者紹介窓口等の情報を収集しておき、「困ったときにはここに連絡する」という情報を家族内でも共有しておきましょう。戸建住宅の場合は住宅メーカーや施工業者、賃貸住宅の場合は大家や管理会社等



に緊急時の対応について事前に相談しておくで安心です。火災保険で修理等が可能な場合もあるため、保険契約の内容を確認しましょう。また、賃貸契約の付帯サービスとして、住まいのトラブルをサポートしてくれるプランに加入している場合もあります。サポート窓口の連絡先を控えておくようにしましょう。

◆◆◆もし高額請求を受けた場合は…◆◆◆

来訪時に当初想定していた料金とかけ離れた作業を提案されるなど、**少しでも不安に感じたときは、作業を断るようにしましょう。**

作業終了後に高額請求を受けた場合は、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いはきっぱり断りましょう。もし支払いを断った後の事業者の態度に身の危険を感じるがあれば、警察に連絡するのも一法です。



料金を支払ってしまった後でも、以下の場合は**クーリング・オフ等**ができる可能性があります。

- ・見積もりのために呼んだ事業者と、その場で契約した場合
- ・広告等の表示額と実際の請求額が大きく異なる場合

◆◆◆自分でできる応急処置◆◆◆

応急処置をした後、落ち着いて修理業者に修理を依頼しましょう。

- 詰まった場合、ラバーカップで詰まった水を吸い上げるように数回上下させると、詰まりが解消することがあります。



- 水漏れの場合、止水栓を時計回りに閉めると、その給水管の水が止まります。
 - 止水栓が見当たらない、固くて回らない場合は、家屋全体の元栓を時計回りに閉め、給水を止めてください。
- (出典)くらしの豆知識 2023「特集2 こんな手口にだまされない 水回りの修理サービスで高額請求
-

<講座の募集>

【出前寄席】『悪質商法にご用心！』

～真打落語家が悪質な消費者トラブルの手口と対策を楽しくお伝えします～

- ・10月17日(火) 午前10時30分～11時10分 区民ひろば目白
(10月3日から募集開始)

【出前講座】『仕事や家庭に役立つ「整理収納」講座』

～収納テクニックなど、実践的な整理収納術をお伝えします～

- ・10月10日(火) 午後1時30分～3時 区民ひろば長崎 (9月26日から募集開始)
- ・10月18日(水) 午前10時～11時30分 区民ひろば高南第一
(9月27日から募集開始)

【出張講座】～消費生活相談員による被害防止講座～『消費者トラブルに注意！』

～専門の消費生活相談員が、最近の相談事例や悪質商法等の手口についてお話しします～

- ・9月26日(火) 午後1時30分～2時30分 区民ひろば池袋
(9月12日から募集開始)

【消費生活講座】『大量廃棄される衣類の裏側に迫る！—私たちが今すぐできること！』

～衣類の大量廃棄と地球温暖化を通し、ファッションロスについて一緒に考えてみませんか！？～

- ・10月17日(火) 午後1時30分～3時30分
としま産業振興プラザ(IKE・Biz) 6階多目的ホール(9月11日(月)から募集開始)
- ・講師:ごみダイエットアドバイザー 橋本祐子
- ・申込先:消費生活グループまでEメールで10月5日(木)必着(60名募集)。
Eメール A0014308@city.toshima.lg.jp

※いずれも無料。開催される区民ひろばへの申込みが必要です。

詳しい内容はこちらから↓

<https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/2005270953.html>

.....
★困ったときは、すぐに相談！ 局番なし **188**(消費者ホットライン)

★豊島区在住・在勤・在学の方の商品の購入や契約のトラブルなど、消費生活に関する相談は「豊島区消費生活センター」で受け付けています。

【相談専用電話】03-3984-5515 詳しい内容はこちらから↓

<https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/021970.html>

●発行・問い合わせ先:豊島区生活産業課消費生活グループ TEL:03-4566-2416
.....